

利用上の注意

- 1 本調査の産業分類は、日本標準産業分類の改定（平成25年10月）に伴い、平成29年1月分結果公表時から改定後の日本標準産業分類を基にしています。
詳しくは、第4 毎月勤労統計調査の説明「1 調査の概要」以下を参照してください。
- 2 事業所規模5人以上の統計表は、事業所規模30人以上も含まれています。また、統計表の数値は、表章単位未満を四捨五入していますので、個々の数値の合計が合計欄の数値とは一致しないことがあります。
- 3 夏・冬季賞与の前年比を除き、前年比などの増減率は、指数により算出しており、実数で算出した場合と必ずしも一致しません。
- 4 指数は、以下2点の事由により、過去に遡って改訂します。
 - (1) 基準時の変更に伴う改訂（以下「基準時更新」という。）
基準時更新は、「指数の基準時に関する統計基準（平成22年3月31日総務省告示第112号）」に基づき、5年ごとに更新するため、令和4年1月に従来の平成27（2015）年平均を令和2（2020）年平均にしました。これに伴い、令和3年までの指数を令和2年平均が100となるよう改訂しました。
 - (2) 母集団労働者数の補正のための更新（以下「ベンチマーク更新」という。）
ベンチマーク更新は、令和4年1月に母集団労働者数の実数を「平成26年経済センサス-基礎調査」から「平成28年経済センサス-活動調査」に変更して実施しました。また、それに伴い、常用労働者指数を改訂しております。
- 5 産業分類「鉱業、採石業、砂利採取業」については、令和3年まで指数がなかったため、この指数から算出することとなっている前年比を一部算出できません。
- 6 全国値について平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに御注意ください。なお、全国値については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査令和5年分結果確報」から採取しています。
- 7 令和元年6月分から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更しました。したがって、平成31年・令和元年平均には抽出調査と全数調査の値が含まれておりますので、前年比を用いるときは御注意ください。
- 8 記号について
「0.0」 …… 表章単位未満の数値
「-」 …… 調査対象事業所がない、または該当数値がない
「x」 …… 調査事業所数が少ないため秘匿
を表しています。
- 9 用語について
この調査で使用している用語については、第4 毎月勤労統計調査の説明「2 用語の説明」を参照してください。
なお、定義等詳細については、厚生労働省ホームページもあわせて御覧ください。
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>)



東京都毎月勤労統計ホームページ

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/maikin/mk-index.htm>